

防衛施設庁長官

嶋口 武彦 様

札幌防衛施設局長

加藤 常雄 様

2002年12月28日

(社) 北海道自然保護協会

会長 俵 浩三

札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル

Tel・Fax 011-251-5465



別寒辺牛川流域における砂防ダム工事の中止と
今後の工事計画全体の見直しを求める要望書

貴庁および貴局の管理する矢臼別演習場内、別寒辺牛川流域における砂防ダム工事について、以下の3点を要望いたします。2002年12月15日の北海道新聞の報道によりますと、年明け早々にも砂防ダムのコンクリート打ち込みが実施される予定と聞いておりますので、当協会は、詳細な理由書を添付して、緊急に強く要望する次第です。

記

1. 年明けに予定されているくい打ち等の工事を中断し、構想段階の工事を含む計画全体を見直すこと。
2. 地元厚岸町漁業協同組合に対して、砂防ダムのメリット、デメリット、漁業に与える影響などに関する専門家の知見および情報を提供し、話し合いの機会を設定すること。
3. 環境省レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているイトウの繁殖実態について専門家による調査を直ちに実施すること。

理由書

貴庁および貴局に対して当協会が緊急に砂防ダム工事の中止と全体計画の見直しを求める理由は、根本的には、標記の砂防ダムが私たち国民・道民の生活や文化にとってメリット以上に大きなデメリットが危惧される点である。砂防ダムは、一般に、上流域から流れてきた土砂を堆積させ下流域への土砂流失を防ぐ、防災を目的として建設されている。しかし、砂防ダムは、その下流域において、上記の目的や予想とは異なって、河床や河岸の浸食を増大させ、自然な河川形態を変化させ、下流域や河口を経て海域に細砂を堆積させるなど、自然環境に対し多くの悪影響を及ぼす。このことは、近年、大きな問題として認識されるようになっている。河川は、源流から河口までを意味する。しかし、河川における構造物建設は、河川を陸域だけではなく海域まで影響する「一連の流域生態系」として考えなければ、もはや、自然や私たちの生活への影響を論議できなくなっている。

別寒辺牛川下流域に発達する湿原と厚岸湖（4,896 ha）は、1993年6月、ラムサール条約による登録湿地に指定されている。この登録湿地は、国際的な保護を義務づけられた、きわめて貴重な地域である。また、別寒辺牛川の上流から下流に至る流域全体は、国指定特別天然記念物タンチョウの繁殖地としても知られ、日本野鳥の会が野鳥保護区を、北海道森林管理局帯広分局がタンチョウ生息保護林を設置しているほどである。さらに、この流域は、特別天然記念物であるシマフクロウが生息する可能性が高い。別寒辺牛川には、環境省レッドデーターブックによる絶滅危惧種イトウをはじめ、シベリアヤツメ、カワシンジュガイなどの希少種が生息し、周囲の良好な湿原環境がこれらの繁殖を可能にしている。

とくに、絶滅危惧種イトウは、国内では北海道に限られ、道内全域で1,000匹程度の親魚しかいない。とりわけ、道東のイトウは、絶滅状態に近く、別寒辺牛川流域は非常に良好な生息地とされている。もしも、このようなイトウの産卵床の上流に砂防ダムが建設されるならば、イトウの存続に大きな影響を与えるに違いない。従って、イトウについては専門家によって繁殖の実態などが十分に調べられる必要がある。砂防ダム建設による流域生態系の悪変が危惧されることから、海域と河川流域全体を対象にした多方面の調査が、イトウ以外にも十分に行なわれるべきである。

他方、砂防ダムが地元の住民生活に大きな影響を与える、別の大きな問題がある。別寒辺牛川は、厚岸湾に注ぎ、川のもたらす豊かな栄養分が湾内のカキ養殖を支え、沿岸のコンブを育てているので、水産業上、重要な河川である。もしも上流に砂防ダムが建設され、大量の土砂流失が発生するならば、その海域に対する影響は甚大で広範に及ぶことになる。そもそも、この砂防ダム計画は、演習場から表土や泥の流失を食い止めるため、地元の要望によって立案されたと聞いている。しかし、環境に対するメリット以上に大きなデメリットが、すなわち逆効果が指摘される現時点では、要望項目の2に挙げたように、貴庁および貴局と地元の方々に専門家を交えて検討することが必要である。